

# 庭園デザイン学

千葉大学大学院園芸学研究科博士前期課程(2025年10月入学及び2026年4月入学)  
試験問題【専門科目(指定科目)】

(庭園デザイン学)(模範解答)

問1. 以下の各文章内の（ ）部分は正しい内容をひとつ選びなさい。

(1) 中国では、殷の時代の皇帝の狩場が中国庭園の始まりである。その中には狩場のほかに神を祭る台のみで、建物は狩り用の休憩小屋だけであった。庭園は「苑囿」という、山野をそのまま取り込んだ(A, 写意庭園、B, 写実庭園、C, 山野庭園)である。

(解答) B

(2) 頤和園が現在の規模になったのは清朝 6 代皇帝乾隆帝の時代で、当時は「清漪園」と呼ばれていた。西太后は自身の居所である清漪園の再建に莫大な費用をかけた(A, 圆明園、B, 承徳避暑山荘、C, 北海公園)と並び、夏の宮殿と言われた。

(解答) B

(3) 韓国庭園では背後に山を配し、前面に池や小川を配置する「背山臨水」の構造が典型的である。また、楼閣や亭は良いとされる方角に配置され、庭石や植栽も運勢を考慮して選ばれている。曲線を多用した自然な配置が特徴で、(A, 風水思想、B, 道教思想、C, 老莊思想)の影響を強く受けていると言われる。

(解答) A

問2. 以下の間に答えなさい。

(1) 以下にあげる海外の庭園デザインに関する語句のどちらか1つを選び、選んだ語句の記号を明記した上で、150 字程度で簡潔に解説しなさい。必要に応じて模式図を用いても良い。

- a) 獅子の中庭 b) H. レプトンによるレッド・ブック

(2) 以下にあげる日本の庭園デザインに関する語句のどちらか1つを選び、選んだ語句の記号を明記した上で、150 字程度で簡潔に解説しなさい。必要に応じて模式図を用いても良い。

- a) 浄土庭園 b) 東山慈照寺庭園

(3) 以下にあげる近現代のランドスケープデザインに関する語句のどちらか1つを選び、選んだ語句の記号を明記した上で、150 字程度で簡潔に解説しなさい。必要に応じて模式図を用いても良い。

- a) クリストファー・タナード b) ザ・ハイライン

## 〈解答例〉

( 1 )

### a) 獅子の中庭

スペインのグラナダにあるアルハンブラ宮殿に中庭としてつくられた14世紀のイスラム庭園である。天上の理想郷を表現するとされる四分庭園の様式が採用されている。室内外にわたる十字の水路の交点に12の獅子像が噴水を支えている。四分割された庭には当初植栽が施されていたとされるが、現在は砂利敷きとなっている。

### b) H. レプトンによるレッド・ブック

18世紀のイギリスの庭園作家レプトンが、自分の提案する風景式庭園のデザインを依頼主に示すためにつくった一連の表紙の赤い提案書。工事前の風景が描かれたページの一部をめくると竣工後の風景を見ることができるなど、依頼主が事業の価値を事前に確かめられる画期的なプレゼンテーション手法であった。

( 2 )

### a) 浄土式庭園

浄土式庭園は、平安時代に発展した日本庭園の様式である。池泉を中心とし、多くの場合に池越しに阿弥陀堂を眺めることができる構成となっており、阿弥陀如来が山を越えて、亡くなる人を浄土から迎えにくる様子を象徴している。その時代に流行した末法思想を背景に成立した。毛越寺庭園や、平等院鳳凰堂庭園などがある。

### b) 東山慈照寺庭園

京都市にある室町時代の庭園である。夢窓疎石による西芳寺庭園をモデルの一つとしたともいわれ、山麓に池泉を設け多様な石組みを配し、高低差を活かした多様な景観を回遊できる。上段の庭には以後の枯山水の原型となる陸上の石組があり、池泉回遊式庭園と枯山水庭園とを融合した庭園となっている。

( 3 )

### a) クリストファー・タナード

建築や都市計画におけるモダニズムや機能主義の原理とランドスケープ・アーキテクチャーを融合させたランドスケープアーキテクト。1938年の『近代ランドスケープにおける庭園』で、伝統的な庭園様式の組み合わせではなく、現代的な生活での機能性を重視した、非対称で自由度の高い造形による新しい様式の必要性を唱えた。

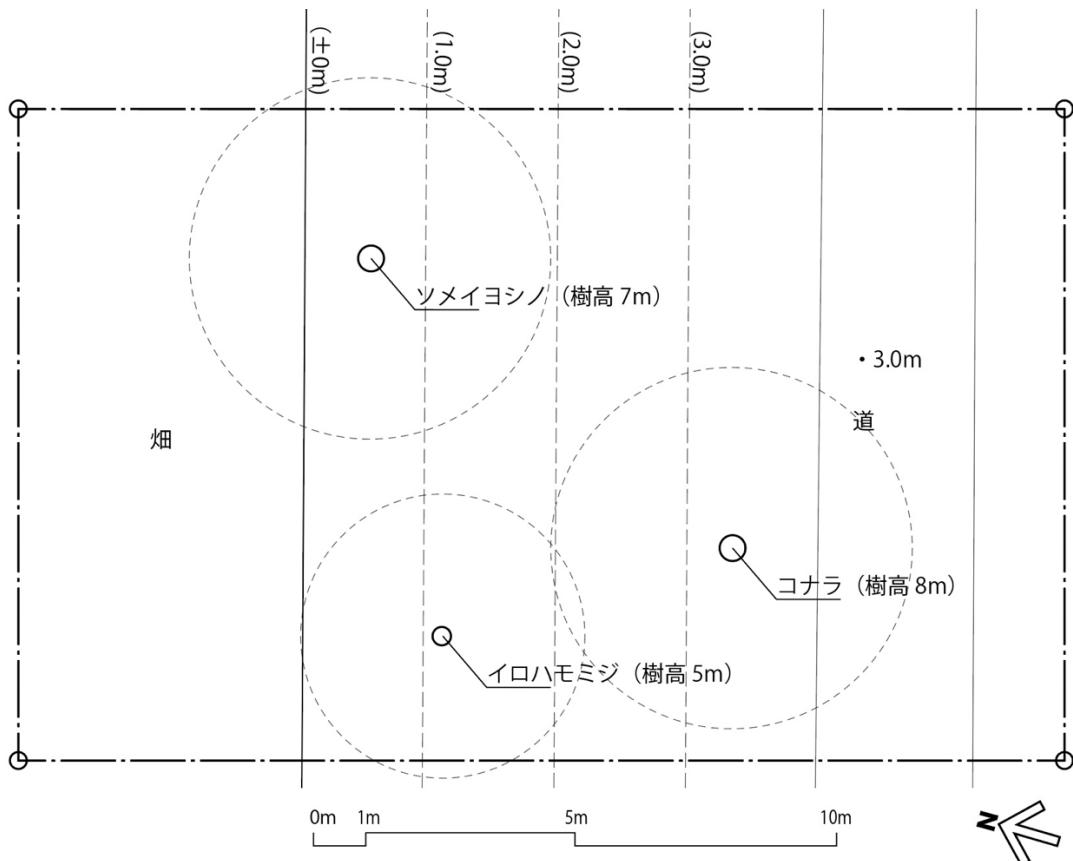
### b) ザ・ハイライン

ニューヨーク市の廃線となった高架鉄道敷を、ビル群をつなぐ、活気ある公園空間へと転換した計画である。J. コナーを中心とするチームで設計され、放置された線路敷に生える雑草の植生をヒントにしたP. オードルフによる自然主義的な植栽と、プレキャストの舗装材とファニチュアによって多様な公共空間を創出している。

### 問3.

別紙 A 3 の解答用紙を用い、以下の指示に従った設計をしなさい。

図 1 にあるような土地で 3 本の樹木を気に入った依頼者のために、一点鎖線で囲まれた範囲に、自動車で乗り付けて、それぞれの樹木の特性を楽しみながら過ごせる場所を設計しなさい。敷地には車でアクセスするので、他の人の交通の邪魔にならないような駐車スペースを計画し、傾斜地の環境を楽しめる場所を考えること。



解答方法 :

- 平面図、断面図を用紙内の指定した位置に必ず描くこと。
- 用紙の左上部に設計案のタイトルを明記すること。
- 平面図には、断面図を作成した位置と向きを表す線（断面線）を記入すること。
- 植栽、舗装、構造物（必要な場合）などによる空間構成を具体的に表現すること。
- 設計意図の説明、空間イメージを表すスケッチベースや概念図などを適宜加えること。
- 提案に地形の改変が含まれる場合は、平面図にその等高線を実線で描き、その等高線に高さを表す数値を、括弧をつけて付記しなさい。

設計条件 :

- 図 1 に示されているより広域の周辺環境については適宜想定して良い。特記すべき想定がある場合、必要に応じて設計意図と併せて説明を加えること。

注 : 解答用紙（別紙 A 3）の右下部に受験番号を記入すること。

## <解答例>

課題にある要求事項、設計条件および解答方法を遵守した解答の完成度、寸法感覚の適正さに加えて、回答者の独自で自由な発想による設計提案上のオリジナリティを大きく評価する。このため、解答例は記載しない。

## <評価基準>

回答者の独自で自由な発想による設計提案上のオリジナリティを大きく評価するため、解答例は記載しない。ただし評価基準として、課題にある要求事項を満たせているか、設計条件および解答方法を遵守した解答ができているか、以上を満たしながら、オリジナリティのある設計提案がなされているか、などを確かめる。具体的には、設計提案の特徴を明確に表現するタイトルが付けられているか、平面図（地形を改変する場合は等高線を含む）と断面図が整合し、適正な寸法感覚を持ち、かつ立体感を持って描けているか、断面図を作成した位置と向きを表す線が正確に記入されているか、植栽、舗装、構造物の正確な記載によって具体的な空間計画が読み取れるように描けているか、設計意図の説明が明確に書かれているか、空間イメージを表すスケッチベースや概念図などが適切に描けているか、以上の図や文字がドローイングとしての美しさや空間の表現力を持って描かれ、バランスよくレイアウトされているか、などが基準に含まれる。

## 2025年度入試問題 庭園デザイン学:出題意図

### 問1

- (1)中国庭園における歴史的な変遷に関する基礎的な知識を問う。
- (2)中国における宮廷庭園に関する基礎的な知識を問う。
- (3)韓国における伝統庭園に関する基礎的な知識を問う。

### 問2

- (1)西洋における歴史的な庭園デザインに関する基礎的な知識を問う。
- (2)日本における歴史的な庭園デザインに関する基礎的な知識を問う。
- (3)近現代のランドスケープデザインに関する基礎的な知識を問う。

### 問3

比較的小規模な屋外空間についてのランドスケープ設計の造形力、発想力、説明力、利用者を想定した設計における寸法の適切な設定能力、等高線を含む平面図とそれに対応した断面図を通じた図面表現力、また、スケッチベースなどを通じた完成像の表現力を試す。

# 都市環境デザイン学

千葉大学大学院園芸学研究科博士前期課程（2025年10月入学及び2026年4月入学）  
入学試験問題【専門科目（指定科目）】

**都市環境デザイン学 解答例**

**問1.** 以下は、都市緑地法（日本）の第三条に規定された、「緑地」の定義である。文中の [ ] 内より正しい言葉を一つ選び、その記号を答えなさい。解答用紙には、① : X、② : X、③ : X のように書くこと。

Question-1. The following is the definition of “green space” as stipulated in Article 3 of the Urban Green Space Act (Japan). Choose the correct word from the brackets in the text and write the corresponding symbol. On your answer sheet, write ①: X, ②: X, ③: X.

この法律において「緑地」とは、樹林地、[① B: 草地]、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地 ([② C: 農地] であるものを含む。) が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な[③ A: 自然的] 環境を形成しているものをいう。

In this Act, “green space” means woodlands, [① B: grassland], waterfront lands, rocky lands, or land with similar conditions (including [② C: farmland]), either alone or together, or together with adjacent land, which form a good [③ A: natural] environment.

**問2.** 以下の4つの用語について、それぞれ日本語で100字程度、または英語50～100単語程度で説明しなさい。解答用紙には、用語を示したうえで説明を書くこと。

Question-2. Explain the following four terms in about 100 characters in Japanese or 50-100 words in English. On your answer sheet, indicate the term and write your explanation.

**(1) 震災復興52小公園** (52 small parks developed as parts of the reconstruction project after the Great Kanto Earthquake)

1923年9月1日に発生した関東大震災で、公園緑地や広場が焼け止まりになっていたことから、東京市が震災の消失区域に整備した小公園。小学校に隣接して設置され、住民の憩いの場やコミュニティの中心、防災拠点、校庭の延長や教材園としての役割を果たした。

(119字)

These small parks were developed by the City of Tokyo in the area burned by the Great Kanto Earthquake that occurred on September 1, 1923, because parks, green spaces and

plazas prevented the spread of fire. They were built next to elementary schools and served as a place of relaxation for residents, a community center, a disaster prevention base, an extension of the schoolyard, and a learning center. (68 words)

参考：東京都都市整備局ホームページ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_bosai\\_fukkou\\_fukkou-p03](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_bosai_fukkou_fukkou-p03)

### （2）都市公園法における公園施設（Park facilities in Urban Park Act）

都市公園の効用を全うするために当該都市公園に設けられる施設で、園路及び広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設、その他をいい、設置にあたり都市公園事業費補助の対象となる。（102字）

その他、建ぺい率の上限が定められていること（法第4条）、公園管理者以外の者が設置できること（法第5条）、条例で追加できること（令第5条）、安全上及び衛生上必要な構造でなければならないこと（令第7条）その他、法令に規定されている内容であれば正解とする。

Park facilities in Urban Park Act are the facilities that are installed in urban parks to fulfill the utility of the parks include park paths and plazas, landscaping facilities, rest facilities, play facilities, sports facilities, educational facilities, convenience facilities, management facilities, etc., and are eligible for urban park project subsidies when installed. (52 words)

In addition to the above, if the content is stipulated in the Act and Order, it is considered right answer. For example, there is a maximum building coverage ratio (Article 4 of the Act), people other than the park administrator can install them (Article 5 of the Act), they can be added by ordinance (Article 5 of the Order), and the structure must be necessary for safety and hygiene (Article 7 of the Order), etc.

参考：都市公園法（Urban Park Act）、都市公園法施行令等（Enforcement Order of the Urban Park Act, etc.）

### （3）特別緑地保全地区（Special Greens Conservation Area）

無秩序な市街化の防止、公害の遮断・緩衝、防災・減災、雨水貯留浸透、伝統的・文化的意義を有する土地の保全、優れた風致や景観の保全、動植物の生息地・生育地を保全する観点から指定、一定の行為制限をかけて保全する制度。（108字）

都市緑地法に定める地域制緑地制度の一つであること、行為制限の内容（法第14条）、損失補償や土地の買入れの制度があること（法第16条、17条）など、法令に規定されている内容であれば正解とする。

A system for designating and preserving land areas with certain restriction on activities from the perspective of preventing disorderly urbanization, blocking and buffering pollution, disaster prevention and mitigation, storing and infiltrating rainwater, preserving land with traditional and cultural significance, preserving excellent scenery and landscapes, and preserving the habitats and breeding grounds of animals and plants. (55 words)

If the content is stipulated in the Act, such as that it is one of the zoning-system green spaces stipulated in the Urban Green Space Act, the content of the restrictions on actions (Article 14 of the Act), and that there is a system for loss compensation and land purchase (Articles 16 and 17 of the Act), then the answer is correct.

参考：国土交通省ホームページ [https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen Tk\\_000077.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen Tk_000077.html)

#### （4）自然再興（Nature positive）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止めるだけではなく、回復に転じさせること。いわゆる自然保護だけを行なうのではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方。（98字）

In order to put nature on a recovery trend, it is not enough to simply stop the loss of biodiversity; it is necessary to reverse it. This is a concept that goes beyond simply conserving nature and involves reforming society and the economy as a whole to contribute to the conservation of biodiversity. (53 words)

参考：環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/html/hj24010202.html>

**問3．都市緑地法に規定された緑地の保全及び緑化の推進に関する計画には、市町村が定めるもの（いわゆる緑の基本計画）と都道府県が定めるもの（いわゆる緑の広域計画）がある。なぜ、緑の基本計画に加えて緑の広域計画が必要とされるのか、その理由を説明しなさい。**

Question-3. Plans for the conservation of green spaces and the promotion of greening stipulated in the Urban Green Spaces Act include those established by municipalities (so-called Basic Plans for Greening) and those established by prefectures (so-called Wide-area Plans for Greening). Explain why the Wide-area Plans for Greening are needed in addition to the Basic Plans for Greening.

広域的な課題に対して緑地が果たす役割を明確にすることや、緑地のネットワーク形成の観点から、市町村のレベルを超えた空間的スケールで緑地の保全や緑化の推進の目標を定めたり、広域的・骨格的な緑地の配置方針を定めたりする必要がある。

上記を実現するため、空間的な施策だけでなく、各セクターにおける多様な主体との連携も含めて、施策の展開方策について定める必要がある。また、都道府県が主体的に進める施策だけでなく、市町村との連携も重要であるため、市町村における緑の基本計画の検討や充実の参考となる観点や施策の具体例を示す必要がある。

※ 上記のほか、妥当な内容であれば正解とするが、市町村のレベルを超えた広域的見地からの調整や連携を促す役割について言及されていることを重視する。

It is necessary to clarify the role that green spaces play in addressing wide-area issues, and from the perspective of forming a green space network, to set goals for the conservation of green spaces and promotion of greening on a spatial scale beyond the municipal level, and to establish wide-area and skeletal guidelines for the placement of green spaces.

To achieve this, it is necessary to determine policy implementation methods that include not only spatial measures but also collaboration with various entities in each sector. In addition to measures that prefectures take the initiative in, collaboration with municipalities is also important, so it is necessary to provide specific examples of perspectives and policies that can serve as references for the consideration and enhancement of municipal Basic Plans for Greening.

※ Any other appropriate content will be considered correct, but it is important that the role of promoting coordination and collaboration from a wide-area perspective that goes beyond the municipal level is mentioned.

参考：国土交通省ホームページ [https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen Tk\\_000075.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen Tk_000075.html)

以上

千葉大学大学院園芸学研究科博士前期課程（2025年10月入学及び2026年4月入学）  
入学試験問題【専門科目（指定科目）】

**都市環境デザイン学 出題意図**

**問1.** 一般用語としても使われるようになっている緑地という言葉の、法的な意味（定義）を理解しているかを問うことを意図した。ランドスケープ学を学修する者は、一般用語としての意味だけでなく、専門用語としての意味を理解していなければならず、専門用語としての緑地の定義は、この分野において必須の知識の一つといえる。

①は、緑地という概念が植生と深く関わるものであり、樹林地だけでなく「草地」を含むことを理解しているかを問うものである。

②の「農地」は、歴史的には緑地に含まれる土地として理解されてきたが、平成29年の法改正で条文に明確に位置づけられたものである。そうした状況を理解しているかを問うものである。

③は、緑地が良好な「自然的環境」の形成を重要な条件としていることを理解しているかを問うものである。選択肢には類似した用語を並べたが、正確に理解しているかを問うものである。

**問2.** 都市緑地デザイン学の教育研究分野で基本となる用語の概念を正しく理解しているかを問うことを意図した。

(1)は、震災に度々襲われる日本において、防災的観点を重視した公園整備の出発点となった歴史的な公園計画・事業の特徴を理解しているかを問うものである。

(2)は、日本の都市公園及びその定義を特徴づける概念の一つである公園施設の内容を正しく理解できているかを問うものである。

(3)は、都市緑地法の重要な規定の一つである特別緑地保全地区の意義や地域制緑地制度としての特徴を理解しているかを問うものである。

(4)は、近年の都市緑地及び都市環境のデザインのあらゆる局面において、生物多様性をどのように考え方を示す概念であり、その内容を理解しているかを問うものである。

**問3.** 令和6年の法改正によって、都道府県が緑地の保全及び緑化の推進に関する計画（緑の広域計画）を定められるようになったことを受けて、その必要性を、市町村の基本計画（緑の基本計画）と対比して理解できているかを問う問題である。

以上